

令和元年度あきる野市地域自立支援協議会 第1回全体会記録

- 1 日時 令和元年6月17日（月）午後1時30分
- 2 会場 あきる野市役所別館第1会議室
- 3 出席者 加藤委員、高野委員、今坂委員、長谷川委員、柳瀬委員、森田委員
源委員、間嶋委員、石井委員、田中委員、馬場委員、塩野委員、立石委員
貝瀬委員、鈴木委員、川久保委員
- 4 議事
 - (1) 平成30年度あきる野市地域自立支援協議会事業報告について
 - (2) 令和元年度指定相談支援事業者事業計画について
 - (3) 各部会からの報告について（平成31年2月～令和元年5月開催分）
 - (4) その他
 - ①あきる野市地域自立支援協議会全体研修
 - ②あきる野市障がい者防災・スポーツフェア2019
 - ③障害者差別解消の推進のための支援

開会 障がい者支援課長
委員自己紹介
地域自立支援協議会設置要綱・運営要領説明 障がい者支援課長
議事 進行 高野会長
(1) 平成30年度あきる野市地域自立支援協議会事業報告について
事務局説明 資料に基づき説明
質疑応答
(委 員) <u>若手職員プロジェクトの事業見学会について</u> 見学先の事業所は参加者の希望を聞いて決めたか。 参加者の感想など、実施した結果を事業所に情報提供したか。 (事務局) 事業所の管理者に事業所見学の依頼をし、受け入れ可能との返答が4事業所からあった。 参加者の感想やアンケート結果を全事業所の管理者に送付した。
承認手続き 全員賛成（拍手）により承認
(2) 令和元年度指定相談支援事業者事業計画について
事務局説明 資料に基づき説明
質疑応答
(委 員) <u>障がい児遊びの広場「なないろ」の利用について</u> 広さにより利用できる人数に限りがあると思うが、制限しなければいけない数等の基準はあるか。利用人数が多い時の配慮はしているか。 (事務局) 人数制限はしていないが、複数の団体の利用が重なった時には決まりを守り譲り合っていただくようにしている。

<p>(委員) <u>就労準備講座について</u> ハローワークとも連携しているのか。</p> <p>(事務局) 就労の前段階の方を対象とした講座のため、周知を目的にハローワークにチラシの配置依頼をしている。</p> <p>(委員) ハローワークでは、企業の障害者雇用率の報告結果により、雇用率未達成の企業には働きかけをしていく。 就労が見込まれる方にハローワークを紹介してもらえれば、求職登録をし企業につながることができる。</p>
承認手続き 全員賛成 (拍手) により承認
(3) 各部会からの報告について
各部会長説明 資料に基づき説明
質問なし
承認手続き 全員賛成 (拍手) により承認
(4) その他
<p>①あきる野市地域自立支援協議会全体研修 (事務局より周知) 日時 令和元年9月26日 (木) 13時30分から 講演 「障害理解の促進のために」 (仮) 講師 NHK制作局 文化・福祉番組部 チーフ・プロデューサー 真野修一氏</p> <p>②あきる野市障がい者防災・スポーツフェア2019 (障がい者支援課より周知) 日時 令和元年9月21日 (土)</p> <p>③障害者差別解消の推進のための支援 (障がい者支援課より報告) ・パンフレット等を市内各所で約7,000部配布し、またイベント等でパネル展示を行った。 ・東京都では、広域支援相談員が都内で307件の相談を受けている。 ・障害者差別解消法は3年毎に見直しされるため、国の動向を注視して行く。</p>
質疑応答
<p>(委員) <u>引きこもりの方の支援について</u> 民生委員に引きこもりに関する相談があるが、パンフレットなどを持って訪問に行くこともできない。どうすればいいか。</p> <p>(事務局) パンフレット等は、関係機関に配布した方が効果があると思う。 医療機関を受診していない方などは、西多摩保健所や多摩総合精神保健福祉センターに相談している。</p> <p>(委員) 7月1日広報に掲載されるが、引きこもりの相談窓口は「生活福祉課」になる。</p> <p>(委員) 保健所では、家族からの相談が多く、何度か話を聞き関係性をつくっていく。 グループ事業もやっているなので、気になる方の相談は保健所につなげていただきたい。</p>
<p>閉会 障がい者支援課長 第2回全体会は、10月頃開催予定</p>